

都市計画法施行規則第60条証明

農家住宅、農業用倉庫

申請者：

申請地：

申請代理者：

連絡先：

●申請書共通要件		チェック	
		申請者	郡山市
申請書	※押印不要		
案内図	申請地を赤色で明記		
土地登記事項証明書	証明を受けようとする全ての土地について 申請地の所有者、地目、土地の形状の確認		
公図写し	申請地を赤色で着色すること。 法務局発行印のあるものを添付すること。 区域がまたがる場合は合成し、調査法務局名、日付、調査者の氏名を記入し押印すること。		
建築計画概要書	第1面、第2面添付		
配置図	接する市道名、建築基準法上の道路種別、道路幅員等を記入。 新設、既存建築物及び構造物を記載し、取壊し予定等のものがあればその旨も記載すること。		
平面図	階数別平面図を添付		
立面図			
求積図	建物の建築面積及び延べ床面積の求積図を添付すること。 敷地に関しては座標法により面積を計算すること。		

●農家の要件		申請者	郡山市
耕作証明書	郡山市農業委員会発行の耕作証明書を添付すること。 (条件：申請者の農業従事日数60日以上、耕作面積1,000㎡以上) 借入地で要件を満たす場合は、農地法第3条規定による許可申請書の写しを添付すること。		
住民票（世帯全員）	居住予定者全員のを添付すること。（従前同居世帯も含む）		
土地家屋名寄帳又は資産の無い証明書（居住予定世帯、従前同居世帯）	既存建築物の有無の確認		
既存建築物取壊し等の念書（宅地替え等の場合）	実印の押印、印鑑証明添付		
その他必要と思われる書類	既存の建築物に対し指導を行う場合があります。 その他必要と思われる資料の提出を求めることがあります。		

※ 提出部数：正副各一部。

※ 土地登記事項証明書、公図写し等：発行から3ヶ月以内。正本には原本を添付すること。

※ 建築敷地に農地が含まれる場合、農地転用許可書の写しを添付すること。

※ 当該建築物の立地については、当該建築物を必要とする耕作地に近いものであること。